

第2期中期目標期間中の業務実績に関する報告書

令和元年6月



公立大学法人 福井県立大学
Fukui Prefectural University

1 はじめに

本報告書は、第2期中期目標期間中（平成25～30年度）に行った業務実施状況を中期目標に沿って自己点検・評価したものである。

2 第2期中期目標期間中の業務実績の概要

第2期中期目標期間では、恐竜学研究所の開設や地域志向科目、フィールドワークの導入など、福井の特色を活かした教育研究の充実を図った。また、「県民のにわ」「県民の学び」「県民・地域とのつながり」を柱とした「福井県立大学オープン・ユニバーシティ」を掲げ、県民共有の財産として福井の元気を支える大学を目指し、地域との連携による教育・研究・地域貢献などに取り組んだ。

<教育面>

- ① 各学部や一般教育科目においてフィールドワークを積極的に導入し、学生自身が現場に出向き地域の現状や課題について考える授業を実施したほか、県内外の第一線で活躍するゲストスピーカーを招へいした授業を実施した。(H25～)
- ② アジア地域に進出した県内企業の現地事業所等を訪問する海外インターンシップを実施した。(H25～)
- ③ 「福井を学ぶ」など福井の自然、歴史、文化、経済などについて学ぶ地域志向科目を導入し必修科目とした。(H26～) また、平成28年度からは福井大学のCOC+事業に参加し、大学連携センター（Fスクエア）において県内大学共同で地域志向科目を開講した。(H28～)

<学生支援面>

- ① 個別企業説明会や就職ガイダンスの開催や、各学部等における企業見学会や合同面談会などの開催などにより学生の就職活動を支援し、全国平均を上回る高い就職率を維持したほか、平成29、30年度には過去最高となる99.1%の就職率を達成した。(H25～)
- ② キャンパスソーシャルワーカーを設置し、学生や教員等の相談に対応した。(H26～)
- ③ 入学式にあわせて特別講演会を開催したほか、新入生オリエンテーション合宿を実施し、新入生に対する修学・生活支援を行った。(H29～)

<研究面>

- ① 恐竜学研究所を開設し、国際シンポジウムを開催したほか、海外研究機関と中国ゴビ砂漠での共同発掘調査を実施した。(H25～)
- ② 地元酒造会社と連携し本学が開発した米を使用した大吟醸「稲越」を開発・商品化につなげたほか、若狭高校との共同研究でアラレガコの養殖技術を開発するなど、各学部において地域連携研究を推進した。(H25～)
- ③ キャンパス立地自治体（永平寺町、小浜市）と連携協定を締結し、フィールドワーク授業や共同研究を実施した。(H28～)
- ④ 地域連携本部を開設し、企業からの相談対応や交流会の開催など本学研究シーズと地域ニーズのマッチングを推進した。(H29～)

<地域貢献面>

- ① 県内高校からの志願者を確保するため、平成 29 年度推薦入試（平成 28 年度実施）から募集枠を 80 名から 101 名に拡大。平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）では、県内出身の入学者割合が 53.6%となり、平成 11 年度の 6 学科体制以降では過去最高の割合となった。（H28～）
- ② 学生食堂のメニュー等を改善し「県大レストラン」としてリニューアルしたほか、学生やOBOG、地域住民が参加して桜や果樹を植樹するなど、親しみやすいキャンパス整備を進めた。（H28～）
- ③ 科目等履修生・聴講生の受講料を大幅減額したほか、ライブラリーカフェや特別企画講座など多彩な公開講座を開講するなど、意欲ある県民の各ライフステージにおける学びを体系的にサポートした。（H28～）
- ④ 創立 25 周年記念事業として、県内の各分野で活躍する 10 人をパネリストに迎え福井の元気創生について議論するシンポジウムを開催した。（H29）

<国際交流面>

- ① アジアや欧米など 7 校と学術交流協定を締結した。（H25～）
- ② 短期留学先の追加や募集枠の拡大などにより学生の派遣留学を促進し、留学者数の増加につなげた。（H30）

<業務・財務運営面>

- ① 大学案内の刷新やホームページのリニューアルを進めたほか、本学の教育研究活動をプレスリリースやラジオ等で積極的に情報発信し、本学の魅力向上につなげる広報活動を行った。（H25～）
- ② 財政運営面において、運営交付金が毎年削減される傾向の中、効率的な執行と財源の確保を徹底した。（H25～）

3 第2期中期目標期間中の自己点検・評価

中期目標を達成するために特に力を入れる項目として、中期計画の51項目の計画があるうち16項目を重点項目としている。各重点項目に関して実施状況を整理するとともに、その達成度合いについて4段階評価を行った。評価結果は表のとおりである。

	項目数	
S 計画を上回って実施している。	1	⑪キャリア形成・高い就職率の維持向上 (P6)
A 計画を順調に実施している。	14	
B 計画を十分に実施していない。	1	⑳留学生の受入れ拡大 (P10)
C 計画を実施していない。	—	
全体	16	

また、重点項目以外の項目では、「⑳法人の常勤職員採用 (P11)」を「B 計画を十分に実施していない。」と評価し、その他の項目は「A 計画を順調に実施している。」と評価した。

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
第二 教育に関する目標	I 教育に関する目標を達成するためとるべき措置									
一 教育の内容に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するための措置									
(1) 高度な専門的知識・技術力とともに、課題を発見する分析力、実行力、コミュニケーション能力を有し、実社会で活躍できる学生を育成する。	① 基本的・普遍的能力と専門的知識・技術力との養成 ・ 高度な専門的知識・技術力を取得させるため、基礎学力が不足する学生への補充教育を強化する。〔目標 平成27年度から実施〕 ・ JABEE認定プログラムを通じて基本的な専門的知識・技術力を養成する。 ・ ビジネスコンテストなどへの参加を通じて、実践的能力の向上を目指す。 ・ 放送大学との単位互換などにより、本学学生に幅広い教養教育の機会を提供する。 ・ 小浜キャンパスの学生に対する教養教育の充実に努める。	・ 専門教育に必要な基礎学力が不足する学生等に対し、数学や生物・化学、国語などの補充教育を実施(H25～) ・ 生物資源学部、海洋生物資源学部において、技術者教育の質を保証するJABEE認定を受け、認定教育プログラムに基づき専門授業を実施(H25～) ・ 経済学部で実践能力向上を図るゼミコンを開催。他大学との合同ゼミを実施(H25～) ・ 幅広い教養科目を提供する放送大学との単位互換制度を運用開始(H27～)、大学連携センター(Fスクエア)において、県内5大学による共同授業を開講(H28～) ・ 小浜キャンパスで一般教育科目を開講、TV講義システムを導入・拡充(H25～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A	A	
	② 課題発見能力・問題解決能力の涵養 ・ 地域や企業が抱える課題などについて、現場から学ぶ授業を拡大する。 〔目標 平成26年から実施〕	・ 実際に現場に出て考える フィールドワークの導入のほか、県内外の第一線で活躍するゲストスピーカーを招へいた授業を実施(H25～) ・ 「福井を学ぶ」など地域志向科目を導入し必修科目に位置付け(H26～) ・ 大学連携センター(Fスクエア)において、福井の魅力を学ぶ地域志向科目を開講し、県内他大学の学生にも提供(H28～)	法人の自己評価	S	S	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価(外部評価)	S	S	A	A	A		
	(2) 英語で行う講義の開講、県内他大学との連携、語学科目の入試の見直し、TOEICの活用など、質の高い語学教育の実施に努めるとともに、国際感覚の涵養を図る。	③ 質の高い語学教育の実施と英語力(語学力)向上への取り組み強化 ・ 一般教育のゼミ、経済関連科目等において、英語を取り入れた講義を充実する。〔目標 平成26年から実施〕 ・ 学生の英語によるプレゼンテーション大会などを企画する。 ・ World Café や Ocean's X と県内他大学の語学センターとの間でインストラクターの相互派遣等を行い、英語に触れる環境を充実する。 ・ 特別選抜入試におけるTOEICの活用を進める。 ・ 一般選抜入試における語学科目の入試のあり方を検討する。 ・ 英語科目等でのTOEICの活用促進、TOEICスコアアップのためのeラーニングシステムの導入、学内でのTOEIC(IP)テストの実施、海外研修参加者へのTOEIC受験奨励、World Café インストラクターによるビジネス英会話教室を行う。 〔目標 TOEIC受験者100人/年、受験者の半数が600点超〕	・ 教養教育においてネイティブの講師が英語で行う「異文化理解」を開講(H26～)、経済学部において英語によるプレゼンやディベート等を行う授業を実施(H28～) ・ World Caféと県内他大学の交流イベントを実施(H25～) ・ 生物資源・海洋生物資源・看護福祉学部の特別選抜においてTOEICのスコアを利用できる制度を導入(H29～) ・ R3年度入学者選抜から民間の英語認定試験の活用を決定(H30)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A
評価委員会の評価(外部評価)				A	A	A	A	A		
(3) 加速する高齢化社会において、在宅医療など地域医療の高度化を担う看護師等を養成するため、他の大学や医療機関等と連携した教育プログラムの作成を進める。	④ アジアに視線を向けた教育 ・ ゼミ等でアジアの現場で行う国際交流・協力活動を大学として組織的に支援する。 ・ 学生の国際感覚を涵養するため、アジア等の海外でのインターンシップを企画する。	・ ゼミ等が行う海外教育や研究活動に対する助成制度を導入(H26～) ・ アジア地域に進出した県内企業の現地事業所等を訪問する海外インターンシップを実施(H25～)	/						A	
			⑤ 高度実践看護師の養成の検討 ・ 学部教育において在宅看護に関する講義・実習を充実する。 ・ 地域の看護を担う高度な看護師の養成に関する調査検討を行う。	・ 学部教育において少人数制度の在宅看護実習を実施(H25～) ・ 地域看護学領域を在宅看護学と公衆衛生看護学の2領域に独立(H30～) ・ 中規模病院の看護師が幅広い業務に対応する能力が身につくよう、院内研修の企画力向上を図る研修会を開催(H27～)。 ・ 大学院看護学専攻に看護マネジメント学コースを開設。病院等の組織運営に携わる看護師を養成(H30～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A
評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A		A	A				

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
第二 教育に関する目標	I 教育に関する目標を達成するためとるべき措置									
二 教育の実施体制の強化に関する目標	2 教育の実施体制の強化に関する目標を達成するための措置									
(4)教育の質の向上を図るため、教育内容・方法等の改善に向けた組織的な取組みを一層強化する。	⑥教員の教育力の向上 ・学生の理解度を把握するための試みを導入し、授業の改善を行う。〔目標 26年度から実施〕 ・FD活動の結果を公表し、授業のさらなる改善を促す。 ・学生や教員の意見を組み入れて授業評価制度を改善する。 ・教員懇談会を定期的に行い、情報と教育手法の共有化を通じ、教育に関する教員の連携を強化する。	・学生の授業の理解度を把握するためアンケートによる評価を導入し、授業方法の改善に反映(H25～) ・部局ごとに教員懇談会を開催し、よりよい教育手法の共有化を行うとともに、FD活動の実施結果を公表(H27～) ・全学ミーティングを開催し、全教職員による意見交換や情報共有を強化(H29～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
(5)福井県立大学が中心的な役割を担い、県内の高等教育機関等との連携による大学コンソーシアムの設立を検討する。	⑦大学コンソーシアムの設立の検討 ・大学連携リーグのコンソーシアム化に向けて加盟大学等間のコンセンサスを形成する。 ・コンソーシアム化に向けた準備作業に着手する。 ・コンソーシアムの事業内容について具体的に検討するとともに、それと関連させて連携強化策の具体化を図る。	・県内5大学連携によるCOC+事業に参加し、FスクエアやTV講義システムを活用した5大学共同開講授業の開講など各種事業を展開(H27～)	評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A	A	A
(6)教員の相互派遣による講座や遠隔講義、単位互換授業を実施するなど、県内外の高等教育機関等との連携を強化する。			/						A	
三 学生への支援に関する目標	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置									
1 自主的な学習の支援	(1)自主的な学習の支援									
(7)オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。	⑧オナーズプログラム取得の促進 ・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。	・オリエンテーション等で学生にオナーズプログラムを周知し、各学部で学生が取得(H28～)	/						A	
(8)学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。	⑨語学の自学自習のための環境整備 ・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。 ・World Café や Ocean's X のインストラクターによる英会話教室を開催する。	・eラーニングシステムを導入(H25～)。eラーニングシステムに代えてTOEIC対策講座を実施(H30) ・World Café のインストラクターによる英会話教室や、留学生による中国語・韓国語会話のミニ講座を実施(H25～)	/						A	
	⑩外国人留学生の日本語学習支援 ・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実を図る。 ・日本語授業の充実を図る。	・H28以降入学の外国人留学生全員にチューターを配置(H28～) ・留学生の日本語力に応じた日本語授業を開講(H28～)	/						A	

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価																																																																																										
			H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																											
2 就職の支援	(2)就職の支援	<p>⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。 〔目標 個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 10回/年〕 県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。 〔目標 インターンシップ参加者100人/年〕 キャリアセンターと各部署との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。 アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。 卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。 キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。 <p>・全国平均を上回る高い就職率を維持(H25～)。過去最高の就職率を達成(H29～)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国平均</td> <td>94.4%</td> <td>96.7%</td> <td>97.3%</td> <td>97.6%</td> <td>98.0%</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>県立大学</td> <td>95.9%</td> <td>98.2%</td> <td>98.2%</td> <td>98.2%</td> <td>99.1%</td> <td>99.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>☆県内定着率の推移(就職者に占める県内企業に就職した者の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職者数(全体)</td> <td>303人</td> <td>335人</td> <td>322人</td> <td>331人</td> <td>349人</td> <td>349人</td> </tr> <tr> <td>県内就職者数</td> <td>138人</td> <td>136人</td> <td>134人</td> <td>134人</td> <td>162人</td> <td>169人</td> </tr> <tr> <td>県内定着率</td> <td>45.5%</td> <td>40.6%</td> <td>41.6%</td> <td>40.5%</td> <td>46.4%</td> <td>48.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県内企業による個別企業説明会、各学部授業等での企業見学会、合同面談会等を開催(H25～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生のインターンシップ参加を支援するため、県内受入先企業等を開拓(H25～) 海外展開する県内企業を視察する海外インターンシップを実施(H27～) 学内で公務員講座を開講(H28～) H27,H29実施の卒業生に関する企業アンケートをもとに離職防止に向けた支援を実施(H27～) 既卒者に対し、就職情報の提供や就職相談等を実施(H25～) <p>☆就職支援活動の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内企業個別就職説明会</td> <td>20回</td> <td>20回</td> <td>33回</td> <td>48回</td> <td>30回</td> <td>17回</td> <td>21回</td> </tr> <tr> <td>卒業生による企業説明会</td> <td>10回</td> <td>11回</td> <td>12回</td> <td>13回</td> <td>9回</td> <td>9回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>インターンシップ参加数</td> <td>100人</td> <td>79人</td> <td>88人</td> <td>126人</td> <td>101人</td> <td>94人</td> <td>163人</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30	全国平均	94.4%	96.7%	97.3%	97.6%	98.0%	97.6%	県立大学	95.9%	98.2%	98.2%	98.2%	99.1%	99.1%		H25	H26	H27	H28	H29	H30	就職者数(全体)	303人	335人	322人	331人	349人	349人	県内就職者数	138人	136人	134人	134人	162人	169人	県内定着率	45.5%	40.6%	41.6%	40.5%	46.4%	48.4%		目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	県内企業個別就職説明会	20回	20回	33回	48回	30回	17回	21回	卒業生による企業説明会	10回	11回	12回	13回	9回	9回	3回	インターンシップ参加数	100人	79人	88人	126人	101人	94人	163人	<table border="1"> <tr> <td>法人の自己評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>評価委員会の評価(外部評価)</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td></td> </tr> </table>	法人の自己評価	S	S	S	S	S	A	評価委員会の評価(外部評価)	S	S	S	S	S		S
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																													
全国平均	94.4%	96.7%	97.3%	97.6%	98.0%	97.6%																																																																																													
県立大学	95.9%	98.2%	98.2%	98.2%	99.1%	99.1%																																																																																													
	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																													
就職者数(全体)	303人	335人	322人	331人	349人	349人																																																																																													
県内就職者数	138人	136人	134人	134人	162人	169人																																																																																													
県内定着率	45.5%	40.6%	41.6%	40.5%	46.4%	48.4%																																																																																													
	目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																																												
県内企業個別就職説明会	20回	20回	33回	48回	30回	17回	21回																																																																																												
卒業生による企業説明会	10回	11回	12回	13回	9回	9回	3回																																																																																												
インターンシップ参加数	100人	79人	88人	126人	101人	94人	163人																																																																																												
法人の自己評価	S	S	S	S	S	A																																																																																													
評価委員会の評価(外部評価)	S	S	S	S	S																																																																																														
3 学生生活の幅広い支援	(3)学生生活の幅広い支援	<p>⑫修学・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。 学生が元気で充実した学生生活を送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。 学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。 サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。 <p>・キャンパスソーシャルワーカーを設置し、学生や教員等の相談に対応(H26～)。学生相談に関わる教職員を対象にカウンセリング研修を開催し、初期対応について学習(H28～)。障害を持つ学生の対応要領を制定し教職員への研修を実施(H29～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生生活アンケート調査の結果を踏まえ、防犯対策等の支援を実施(H30～) 学生食堂を県大レストランとしてリニューアル。県民に幅広く開放したほか、期間限定メニューや朝食の提供などサービスを改善(H28～) クラブ・サークル活動に対してトレーニング機器等の整備や専門の指導者招聘等を支援(H25～) 入学式における特別講演会や新入生オリエンテーション合宿を実施(H28～) 	<table border="1"> <tr> <td>法人の自己評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価委員会の評価(外部評価)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	法人の自己評価							評価委員会の評価(外部評価)							A																																																																																	
法人の自己評価																																																																																																			
評価委員会の評価(外部評価)																																																																																																			
	<p>⑬ボランティア活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。 ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。 <p>・ボランティア募集情報の取扱いに関する指針を策定し、随時情報提供を実施(H26～)</p> <ul style="list-style-type: none"> 福井しあわせ元気大会に約150名の学生ボランティアを派遣(H30) 	<table border="1"> <tr> <td>法人の自己評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価委員会の評価(外部評価)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	法人の自己評価							評価委員会の評価(外部評価)							A																																																																																		
法人の自己評価																																																																																																			
評価委員会の評価(外部評価)																																																																																																			

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
(13) 教員評価の結果や優れた業績を研究費の配分に反映する。	⑯教員評価の研究費への反映 ・教員評価の結果を研究費の配分に反映させる。 〔目標 平成25年度試行〕	・学内教員研究費を適切に配分するため、教員評価や外部委員審査を反映させる制度を導入(H25～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A		
二 研究実施体制の強化に関する目標	2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置									
(14) 産官学連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポーターの採用など、研究等の支援体制を充実する。	⑰研究活動の活性化のための体制強化 ・研究実施体制の強化について十分検討し、県立大学全体や各部署の状況に見合ったプロジェクトコーディネーターやサポーター制度の構築を図る。	・研究費担当職員を1名増員し、専門研修の受講等により外部資金獲得のためのサポーターとして養成(H27～)	/						A	
	⑱産官学連携の推進 ・学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。 ・大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。	・対外的な窓口として「地域連携本部」を開設。地域や企業等との連携活動を強化(H29～)。 ☆地域連携本部の実績(相談件数)							A	
	⑲地域との連携 ・地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。 ・自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。 ・地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。	・永平寺町、小浜市と連携協定を締結し、フィールドワークや共同研究で連携活動を展開(H28～) ・本学教員の研究内容や取組みをまとめた研究シーズ集をリニューアルし、県内の高校や公的機関、県内外の企業等に配布(H29～)。「イノベーション・リサーチ(IR)交流会」の開催(H30) ・本学や県、国の研究機関、県内企業から成るコンソーシアムが行うトラウトサーモン養殖研究事業が採択され、共同研究を実施(H28～)。本学、小浜市、KDDIの3者連携による「鯖復活プロジェクト」が採択され、事業を展開(H30～) ・自治体等からの委員就任依頼や講師派遣依頼に対応(H25～) ・県内の様々な分野で活躍している県民を迎えて福井の元気創生について議論するシンポジウムを開催(H29) ・小浜キャンパスで専門家を招き水産業の将来や増養殖の重要性について語るシンポジウムを開催(H30)							A	
第四 地域貢献、国際交流等に関する目標	Ⅲ 地域社会、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置									
一 地域社会との連携に関する目標	1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置									
1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元	(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元									
(15) 社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。	⑳学び直し ・放送大学との単位互換制度を活用し、社会人の単位取得を支援する。 ・ニーズ調査を行い、学部長期履修制度を導入する。〔目標 平成27年度から導入〕 ・科目等履修生制度などの見直しによる社会人の学び直しを支援する。	・科目等履修生や聴講生の受講料を半額以上減額。受講者数が大幅に増加(H29～) 科目等履修生:29,600円→14,800円 聴講生:14,800円→5,000円 ・社会人の学び直し支援のため、学部長期履修制度を導入(H27～)	/						A	
	㉑公開講座の充実 ・受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。	・附属図書館で気軽に聴けるライブラリーカフェや、「観光学」や「県民先生シリーズ」など多様な特別企画講座を、キャンパスのほか福井駅前等様々な場所で開催(H26～) ☆公開講座の開催状況							A	

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価																																																																	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																		
(16) 県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。	<p>22) 大学院ビジネススクール等の革新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済界はもとより地域の声を広く聞き、地域にとっての経済学部、経済・経営学研究科のあり方を考える。 ・ 経済学・経営学という学問に立脚して、社会のニーズに応える講義内容を工夫する。 ・ 経済・経営学研究科では、多様な教育プログラムを一層充実させるため、演習の開講数を増加させる。 ・ 短期ビジネス講座では、大学が主催する講座という基本的立場と、グループワーク、グループディスカッションなど現場実践力を融合することに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家をゲストスピーカーとして招き、現場課題について多様に視点から考える実践的授業を実施(H27～) ・ 社会人のニーズに応えられるよう、演習科目の追加(H25～)や開講科目の新設・集約(H26～)など、カリキュラムを見直しを実施 ・ 大学院ビジネススクールへ繋げるため、社会人向けの短期ビジネス講座においてグループワーク、グループディスカッション、異業種交流会などを実施(H25～) <p>☆受講者数の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期ビジネス講座受講者数</td> <td>11人</td> <td>6人</td> <td>10人</td> <td>31人</td> <td>18人</td> <td>21人</td> </tr> <tr> <td>ビジネススクール修了者数</td> <td>7人</td> <td>1人</td> <td>8人</td> <td>1人</td> <td>5人</td> <td>3人</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	H29	H30	短期ビジネス講座受講者数	11人	6人	10人	31人	18人	21人	ビジネススクール修了者数	7人	1人	8人	1人	5人	3人	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A																																											
				H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																	
短期ビジネス講座受講者数	11人	6人	10人	31人	18人	21人																																																																				
ビジネススクール修了者数	7人	1人	8人	1人	5人	3人																																																																				
評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A																																																																					
(17) 地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。	<p>23) 地域経済研究所のアジアビジネス支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。 〔目標 評価委員会 3回/年、企画運営会議 4回/年〕 ・ 県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。 〔目標 2回/年〕 ・ アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。 〔目標 啓発塾 6回/年、講座 2回/年、フォーラム 6回/年〕 ・ 相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。 ・ 県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会議所と連携した海外視察やアジア経済フォーラム、専門家と企業経営者等が意見交換するアジア塾を開催(H25～) ・ アジアへ海外展開する県内企業の相談や海外視察調査に同行し、企業の進出や取引拡大を支援(H25～) ・ アジア経済研究所、経済産業研究所、北陸AJEC、本学の経済学部と連携し、地域力強化のための施策の研究を実施(H27～) ・ 地域経済や地域創生に関するフォーラムを開催(H25～) <p>☆地域経済研究所の活動実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価委員会</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>企画運営会議</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>海外現地調査</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>アジア啓発塾</td> <td>6回</td> <td>0回</td> <td>7回</td> <td>4回</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>アジア経済講座(要人招聘)</td> <td>2回</td> <td>0回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>アジア経済フォーラム</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>7回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>海外展開支援企業数</td> <td>—</td> <td>4社</td> <td>2社</td> <td>2社</td> <td>3社</td> <td>3社</td> <td>0社</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	評価委員会	3回	3回	2回	2回	1回	1回	1回	企画運営会議	4回	3回	2回	2回	1回	1回	1回	海外現地調査	2回	2回	2回	3回	3回	2回	1回	アジア啓発塾	6回	0回	7回	4回	4回	2回	1回	アジア経済講座(要人招聘)	2回	0回	2回	2回	2回	1回	1回	アジア経済フォーラム	6回	6回	7回	7回	7回	6回	6回	海外展開支援企業数	—	4社	2社	2社	3社	3社	0社	法人の自己評価	A	A	S	A	A	A	A
				目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																
評価委員会	3回	3回	2回	2回	1回	1回	1回																																																																			
企画運営会議	4回	3回	2回	2回	1回	1回	1回																																																																			
海外現地調査	2回	2回	2回	3回	3回	2回	1回																																																																			
アジア啓発塾	6回	0回	7回	4回	4回	2回	1回																																																																			
アジア経済講座(要人招聘)	2回	0回	2回	2回	2回	1回	1回																																																																			
アジア経済フォーラム	6回	6回	7回	7回	7回	6回	6回																																																																			
海外展開支援企業数	—	4社	2社	2社	3社	3社	0社																																																																			
評価委員会の評価(外部評価)	A	A	S	A	A																																																																					
(18) 県内志願者等の確保	<p>24) 県内志願者等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校での開放講義の開催を増加する。〔目標 30回/年〕 ・ 定員と地元受入れ枠の拡大を検討し、可能な学科から実施する。 ・ 県内志願者の増加や専門教育に対応できる学生の確保等の面から、効果的な入試科目や配点について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内学生の受入拡大のため、H29年度入試から全学部で推薦枠を80名から101名に拡大(H28～) <table border="1"> <thead> <tr> <th>試験実施年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学年度</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>422人</td> <td>419人</td> <td>419人</td> <td>420人</td> <td>402人</td> <td>407人</td> </tr> <tr> <td>県内学生の入学者数</td> <td>199人</td> <td>210人</td> <td>195人</td> <td>218人</td> <td>205人</td> <td>218人</td> </tr> <tr> <td>県内学生の入学割合</td> <td>47.2%</td> <td>50.1%</td> <td>46.5%</td> <td>51.9%</td> <td>51.0%</td> <td>53.6%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内高校や本学において、毎年、高校生を対象に本学での学びの楽しさを伝える開放講義を開催(H25～) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>30回</td> <td>20回</td> <td>34回</td> <td>34回</td> <td>34回</td> <td>31回</td> <td>31回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度入学者選抜から一部の学部でAO入試や面接試験など人物重視の選抜方法の導入を決定(H30) 	試験実施年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	入学者数	422人	419人	419人	420人	402人	407人	県内学生の入学者数	199人	210人	195人	218人	205人	218人	県内学生の入学割合	47.2%	50.1%	46.5%	51.9%	51.0%	53.6%		目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実施回数	30回	20回	34回	34回	34回	31回	31回	法人の自己評価	A	A	A	S	A	S	A													
			試験実施年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																	
入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31																																																																				
入学者数	422人	419人	419人	420人	402人	407人																																																																				
県内学生の入学者数	199人	210人	195人	218人	205人	218人																																																																				
県内学生の入学割合	47.2%	50.1%	46.5%	51.9%	51.0%	53.6%																																																																				
	目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																																																			
実施回数	30回	20回	34回	34回	34回	31回	31回																																																																			
評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	S	A																																																																					

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価																																	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30																																		
2 地域社会との連携強化	(2) 地域社会との連携強化に関する目標を達成するための措置		/																																							
(18) 国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。	<p>28) 高度な短期研修プログラムの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル人材を育成するための講座を開講する。 東アジアを中心に要人を招聘し、積極的な国際交流を行う。 他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応じて他機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材養成講座を開講(H27～)。海外インターンシップを授業として実施(H27～) 各国要人を招聘し企業との交流会等を開催(H25～) 学外の専門家等を招いた短期ビジネス講座を開講(H25～) 	/						A																																	
(19) 大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。	<p>29) 施設の地域社会への積極的開放</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「福井県立大学オープン・ユニバーシティ構想」を掲げ、「県民のにわ」「県民の学び」「県民・地域とのつながり」を柱とした取組みを展開(H28～) World Caféで地域住民や県内高校生が異文化交流するイベント等を開催(H28～) 学食を「県大レストラン」としてリニューアルオープンし、県民に開放(H28～) 永平寺キャンパス内で桜や果樹の植樹を学生など実施(H29～) 地域と交流する新たな拠点として「新町ハウス」を開設(H29～) あわら生物資源開発研究センターで一般県民対象とした芋掘りやキャベツ体験会を開催(H29～) 	/						A																																	
二 国際交流等に関する目標	2 国際交流等に関する目標を達成するための措置		/																																							
(20) 短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。	<p>27) 学生の海外派遣の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 欧米およびアジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100人/年〕 長期留学を拡大する。〔目標 10人/年〕 アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。 	<ul style="list-style-type: none"> アメリカ、イギリス、シンガポール等への短期留学を支援(H25～)、カナダを短期留学先として追加(H30～) 留学支援のため、留学制度や助成制度の説明会を実施(H25～)、概算払制度を導入(H30～) 長期留学先から履修登録が可能な制度や追試験制度を導入(H28～)、アジアや欧米など新たに7校と学術交流協定を締結し、17校に拡大(H25～) <p>☆短期・長期留学者数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期留学</td> <td>100人</td> <td>73人</td> <td>94人</td> <td>97人</td> <td>86人</td> <td>69人</td> <td>123人</td> </tr> <tr> <td>長期留学</td> <td>10人</td> <td>3人</td> <td>6人</td> <td>9人</td> <td>1人</td> <td>6人</td> <td>11人</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	短期留学	100人	73人	94人	97人	86人	69人	123人	長期留学	10人	3人	6人	9人	1人	6人	11人	法人の自己評価	A	A	A	A	A	S	A								
	目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																			
短期留学	100人	73人	94人	97人	86人	69人	123人																																			
長期留学	10人	3人	6人	9人	1人	6人	11人																																			
								評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	B																													
(21) 福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生	<p>28) 留学生の受入れ拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標 学生全体に占める留学生数 5%〕 日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。 World Caféの活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。 帰国留学生とのネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語圏初となる米国フィンドレー大学と交流協定を締結し、相互交流プログラムを実施(H29～) 新たに台湾、ベトナムの学術交流協定校から交換留学生を受入れ(H25～) 留学生全員へのチューター配置や日本語授業の開講など、留学生支援を強化(H28～) 受入留学生の活動の情報発信や留学生対象の進学説明会への参加などPR活動を展開(H25～) <p>☆受入留学生の割合の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>目標値</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受入留学生の割合</td> <td>5%</td> <td>2.7%</td> <td>2.5%</td> <td>2.8%</td> <td>2.3%</td> <td>2.1%</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>留学生数</td> <td></td> <td>46人</td> <td>43人</td> <td>50人</td> <td>41人</td> <td>38人</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>学生数(5/1現在)</td> <td></td> <td>1,731人</td> <td>1,752人</td> <td>1,764人</td> <td>1,788人</td> <td>1,800人</td> <td>1,793人</td> </tr> </tbody> </table>		目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30	受入留学生の割合	5%	2.7%	2.5%	2.8%	2.3%	2.1%	1.8%	留学生数		46人	43人	50人	41人	38人	33人	学生数(5/1現在)		1,731人	1,752人	1,764人	1,788人	1,800人	1,793人	法人の自己評価	A	A	A	A	A	B	B
	目標値	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																			
受入留学生の割合	5%	2.7%	2.5%	2.8%	2.3%	2.1%	1.8%																																			
留学生数		46人	43人	50人	41人	38人	33人																																			
学生数(5/1現在)		1,731人	1,752人	1,764人	1,788人	1,800人	1,793人																																			
								評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	B																													
	<p>29) 留学生宿舍の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の近隣に部屋を借り上げ、交換留学生に貸付し、交換留学生数の増加に合わせて増室する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学生数に応じて宿舍を確保(H25～) 	/						A																																	
	<p>30) 外国人研究者等の積極的受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究者、企業関係者、行政関係者等を客員教授や客員研究員として受け入れて、教育・研究活動はもとより、地域社会との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で客員研究員や学術交流協定締結校から研究員を受入れ(H25～) 各分野の実業界の第一線で活躍されている方を客員教授に積極登用(H29～) 	/						A																																	

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
第五 情報発信に関する目標	IV 情報発信に関する目標を達成するためとすべき措置									
(22)メディアに対する情報提供の機会を増やし、県立大学の更なる宣伝・広報に努める。	⑳ 全学的な広報体制の強化 ・中期計画を踏まえ、広報プランを改定し、教職員が一体となった広報体制の確立を図り、全学的な広報活動の更なる強化を推進する。	・学内の教育・研究活動等の情報発信を事務局で行うよう集約・一元化し、随時プレスリリースやマスコミ向けの説明会を実施(H25～)	/						A	
	㉑ 国際化の推進に対応した広報の充実 ・外国語版ウェブサイト充実させ、海外に対して、大学の情報を積極的に発信する。 ・海外からの留学生、研究者等と、帰国後も継続的な情報交流を行い、母国での本学のPRや海外情報の報告を実施する。	・外国語版ウェブサイトを作成(H25～)、英語による大学紹介ハンドブックを作成(H27～) ・大学広報誌を帰国した留学生に発信(H29～)							A	
(23)教育研究活動、地域貢献活動、学生の活動など、大学の情報の積極的な発信と公開に努める。	㉒ 志願者の確保に向けた広報活動の強化 ・中期計画に係る主要施策を、県内外の高校等に対し積極的にPRし、大学の認知度を向上させ、志願者を安定的に確保する。	・福井の特徴である恐竜や年縞を用いた大学案内を作成、県内高校や自治体等団体・企業、県内経済人に配布し、本学をPR(H28～) ・高校生を対象に本学で学ぶ魅力を伝える公開講座を実施(H28～)							A	
	㉓ 教育・研究活動のPR強化 ・教員の研究成果および教育活動をウェブサイト、地元メディア等に掲載してPRする。	・随時、プレスリリースやラジオ等を通じ、教員の研究・教育活動の情報を発信(H25～) ・大学ホームページをリニューアルし情報発信力を強化(H30)							A	
第六 業務運営の改善および効率化に関する目標	V 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとすべき措置									
一 運営体制の改善に関する目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置									
(24)就職支援や情報システム管理など専門性が求められる分野における職員の任用形態について検討する。	㉔ 法人の常勤職員の採用 ・業務の継続性を考慮して、専門性が求められる職域の職員を、段階的に法人の常勤職員に転換する。	・常勤職員への転換が求められる職種について検討を継続	/						B	
(25)学外からの役員を増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進する。	㉕ 大学改革の推進 ・外部理事を増員し、大学改革をさらに進める。[目標 2人増]	・企業経営や地域に状況に精通している外部理事を2名増員(H25～)							A	
二 教育研究組織の見直しに関する目標	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置									
(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。	㉖ 研究科の定員割れの解消 ・研究科の定員の充足を目指して、以下のような取組みを実施する。 【共通】 ・大学院生やポストドクターへの経済的支援策等を検討する。	・大学院生物資源学専攻に「古生物学」、看護学専攻に「看護マネジメント学」を新たに開設(H30～) ・大学院の課題を協議する大学院委員会を設置(H30～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A		

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
(26)教育カリキュラムの見直しなど研究科の定員割れの解消に努める。	<p>【経済・経営学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座、フォーラム、ホームカミングデーなど、大学院の社会的認知度を高める取り組みを一層充実させる。 ・多様な教育プログラムを一層展開するため、演習の開講数を増加させる。 ・海外を含めて入学試験のあり方を検討する。 ・社会人のための夜間開講や土日開講を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人のニーズに応えられるよう、演習科目の追加(H25～)や開講科目の新設・集約(H26～)など、カリキュラムを見直しを実施 ・多くの専門家をゲストスピーカーとして招き、現場課題について多様に視点から考える実践的授業を実施(H27～) ・社会人が学びやすいよう、夜間や土日に授業を開講(H25～) 	/	A						
	<p>【生物資源学研究科・生物資源学専攻】(前期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応する仕組みの導入等、魅力あるカリキュラムの構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果をまとめた学内ポスター発表会を開催。院生が海外の学会に出席し成果を発表(H25～) ・隔年開講を取りやめ、全科目を毎年度開講にカリキュラムを変更(H30～) 								
	<p>【生物資源学研究科・海洋生物資源学専攻】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在学部生および他大学(国内および交流協定を結んでいる国外の大学)の学部生に対して啓発運動を行う。 ・推薦制度やTOEICなどの導入およびその他の入試制度の改善による、学内進学者、留学生や社会人および社会科学系学生の入学増加対策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・院生の新たな海外大学との共同研究を開拓するため、新素材開発の研究交流を実施(H28～) ・R2年度入試から推薦制度およびTOEICの導入、専門基礎問題の廃止を決定(H30～) 								
	<p>【看護福祉学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質量両面における魅力的なカリキュラムを開発する。(社会福祉学専攻) ・大学院教育の新たな形態を検討する。(社会福祉学専攻) ・広報を兼ねた学術的活動や、学部既卒者への働きかけ強化など、戦略的に広報活動を展開する。 ・定員充足の見通しがなければ、定員を削減する。(看護学専攻) 	<ul style="list-style-type: none"> ・兼任教員を増加(H25～) ・経済・経営学研究科の科目について単位認定制度を導入(社会福祉学専攻H29～、看護学専攻H30～) 								
三 人事の活性化に関する目標	3 人事の活性化に関する目標を達成するための措置									
1 優秀な教員の採用・育成	(1)優秀な教員の採用・育成									
(27)理事長、学長による教員採用方針を作成する。必要に応じて、学外の専門家から幅広く意見や情報を聴取する。	<p>38) 優秀な教員の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の採用は、理事長が、学長と協議の上、中期計画期間中の採用数、採用分野等についての全体的な方針を立て、これに基づき行う。必要に応じて、学外の専門家等からの意見や情報を聴取する。 ・特定の教育・研究上のプロジェクトを担当する任期制の特命教員制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用選考規程に基づき学長が最終面接・選考を行い教員を採用(H25～) 	/	A						
	<p>39) 教員評価の処遇への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員評価に関する新たな委員会を設置し、当該委員会において教員評価の研究費への反映の結果を検証するとともに、処遇への反映に適切な評価の項目や基準などを検討する。 ・上記委員会の検討結果を踏まえ、処遇へ反映する教員評価制度の制度設計を行い、実施する。その制度設計に際しては授業・指導の工夫や努力などを適切に評価できる仕組みとする。〔目標平成27年度から評価実施〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価規程を改正し、評価結果を勤勉手当に反映(H27～) 								
(28)教員評価の結果を給与等の処遇に反映する。			法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
			評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A		

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価	
			H25	H26	H27	H28	H29	H30		
第七 財務内容の改善に関する目標	VI 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置									
一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置									
1 適正な料金設定	(1)適正な料金設定									
(29)授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。	④0 収入財源の確保 ・施設利用料金の改定や減免措置の見直しを行い自己収入の増加に努める。	・施設利用料金の見直しや、定員を上回る学生の確保等により、収入財源を確保(H26～)	/						A	
2 外部研究資金の獲得	(2)外部研究資金の獲得									
(30)科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。	④1 外部研究資金の獲得 ・科学研究費等の競争資金への申請とその採択の状況を把握し、積極的な申請を促すなどして、採択件数と金額の増加に努める。 ・共同研究費、受託研究費、奨学寄附金の積極的な獲得を促すなどして、件数と金額の増加に努める。 ・外部資金獲得のための支援体制を強化する。	・学内競争的資金の募集において、科研費等応募者を優先採択することを周知し外部資金への応募を奨励(H28～)。さらに制度を見直し、科研費等への申請等を要件とする研究費支援制度を新設(H30～) ・研究費担当職員を1名増員し、専門研修の受講等によりサポーティングスタッフとして養成(H27～) ・外部研究費獲得のため教員向け研修会を学内で開催(H28～)	法人の自己評価	A	A	A	A	A	A	A
	④2 国や県のプロジェクトへの応募 ・国や県の教育・研究・学生支援の大型プロジェクトに応募し、資金を獲得する。	・本学や県、国の研究機関、県内企業から成るコンソーシアムが行うトラウトサーモン養殖研究事業が採択され、共同研究を実施(H28～) ・本学、小浜市、KDDIの3者連携による「鯖復活プロジェクト」が採択され、事業を展開(H30～) ・インバウンド予測需要調査を県から受託し、留学生が参加して実施(H30)		評価委員会の評価(外部評価)	A	A	A	A	A	
二 経費の効率的執行に関する目標	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置									
(31)学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。	④3 効率的な大学運営 ・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。	・設計見直しにより教務システムおよび教員端末の経費を削減(H25～) ・契約電力数の見直しや独立空調機への更新、部屋間仕切り設置により光熱水費を削減(H27～)	/						A	
(32)学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	④4 省エネルギー対策の徹底 ・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。	・経済学部棟、生物資源学部棟、看護福祉学部棟の空調機更新において、経済的な独立式空調機を導入(H26～) ・LED照明など省エネが見込まれる照明器具に随時更新(H29～)	/						A	

4 第2期中期目標期間中における各項目の達成状況

第2期中期目標	第2期中期計画	計画の達成状況等(判断理由)	各年度(重点項目における評価結果)						法人の自己点検・評価
			H25	H26	H27	H28	H29	H30	
第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標	Ⅷ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置								
(33) 自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果とあわせて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。またこれらの結果を速やかに公表する。	④5 効果的・効率的自己点検・評価の実施 ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。	・毎年度、自己評価のための基準値を設定した業務実績報告書を作成し、その結果をホームページで公表(H25～)						A	
	④6 自己点検・評価等の公表 ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。	・毎年度、理事会・経営審議会・教育研究審議会で自己点検を行い県立大学評価委員会の評価を受け、その結果を公表するとともに、業務運営に反映(H25～) ・7年に一度受検することになる大学基準協会による認証評価を受け、その結果をホームページに公表するとともに、提言を大学運営に反映(H28～)						A	
	④7 中期計画の変更 ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。	—							
第九 その他業務運営に関する重要目標	Ⅸ その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置								
一 施設・設備の整備および活用に関する目標	1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置								
(34) 大学の施設について、日ごろから良好な状態に整備し、これを積極的に地域社会に開放することにより、施設の有効活用を図るとともに地域の社会活動に貢献する。	④8 施設等の整備と地域社会への積極的開放 ・施設・設備の整備および保全に努めるとともに、大学の利用状況を踏まえながら、積極的に地域社会に開放していく。	・毎年、施設や設備の計画的な修繕を実施(H25～)						A	
二 安全衛生管理に関する目標	2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置								
(35) 災害発生時等の被害軽減を図るため、地域と大学が連携した防災訓練を実施する。さらに、災害時の危機管理マニュアルは、小浜市、永平寺町の地域防災計画の見直しに併せて改定する。	④9 災害等の危機管理マニュアルの見直し ・県や市町の防災計画の改正等を踏まえ、大学の危機管理マニュアルを随時改訂するとともに、防災訓練の内容についても随時見直しを行う。	・学生および教職員の安否確認のための新システムを導入し運用開始(H27～) ・永平寺町の地域防災計画に基づき、エネルギーセンター等に永平寺町行政防災無線受信機を設置(H26～)						A	
	⑤0 安全・衛生管理 ・職員や学生の安全・衛生管理体制を適切に運営するとともに、疾病等に対する危機管理対策を徹底する。	・産業医による職場巡視を随時実施(H25～) ・全教職員に対しストレスチェックを実施(H28～)						A	
	(36) 安全衛生管理の徹底を図るとともに、感染症対策やメンタルヘルスクケアなど、学生、教職員の健康増進策を講じる。	⑤1 人権侵害の防止・情報セキュリティの確保 ・セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止、同和教育の充実等、人権侵害を防止するための具体策や情報セキュリティ対策を実施する。	・学内にハラスメント相談員を配置(H25～)、教職員に対しハラスメント研修を実施(H28～)						A

中期計画		平成25～30年度				
		内容		実績		
X	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画	1 予算	(単位:百万円)			
			区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
			収入	20,700	21,697	997
			運営費交付金	13,402	13,462	60
			施設整備費等補助金	367	363	▲ 4
			授業料、入学料および入学検定料収入	5,811	6,285	474
			雑収入	447	489	42
			受託研究等研究収入および寄附金収入等	274	521	247
			目的積立金取崩	399	577	178
			支出	20,700	20,771	71
			教育研究経費	4,516	4,809	293
			一般管理費	3,896	3,629	▲ 267
			人件費	11,647	11,462	▲ 185
			施設整備費等	367	361	▲ 6
			受託研究等研究経費および寄附金事業費	274	510	236
	2 収支計画	(単位:百万円)				
			区 分	予算額	決算額	差額(決算-予算)
			費用の部	20,509	21,985	1,476
			経常費用	20,509	21,985	1,476
			業務費	16,286	18,241	1,955
			教育研究経費	4,417	5,168	751
			受託研究費等	221	398	177
			役員人件費	425	372	▲ 53
			教員人件費	8,993	9,946	953
			職員人件費	2,230	2,357	127
			一般管理費	2,673	2,081	▲ 592
			財務費用	98	53	▲ 45
			減価償却費	1,452	1,610	158
			収入の部	20,509	22,775	2,266
			経常収益	20,110	22,775	2,665
			運営費交付金収益	12,460	15,007	2,547
			施設整備費等補助金収益	367	244	▲ 123
			授業料収益	4,994	4,752	▲ 242
			入学料収益	598	639	41
			入学検定料収益	219	268	49
			受託研究等収益	221	421	200
			寄附金収益	53	73	20
			財務収益	0	4	4
			雑益	447	467	20
			資産見返運営費交付金等戻入	528	654	126
			資産見返補助金等戻入	144	131	▲ 13
			資産見返寄附金戻入	60	75	15
			資産見返物品受贈額戻入	19	40	21
			臨時利益	0	▲ 2	▲ 2
			純利益	0	790	790
			目的積立金取崩額等	399	36	▲ 363
			総利益	0	824	824

中期計画		平成25～30年度			
		内容		実績	
3 資金計画					(単位:百万円)
	区 分		予算額	決算額	差額(決算-予算)
	資金支出		20,700	29,646	8,946
	業務活動による支出		18,946	20,015	1,069
	投資活動による支出		942	7,469	6,527
	財務活動による支出		812	740	▲72
	次期中期目標期間への繰越金		0	1,422	1,422
	資金収入		20,700	29,646	8,946
	業務活動による収入		19,934	22,654	2,720
	運営費交付金による収入		13,402	15,068	1,666
	授業料、入学料および入学検定料収入		5,811	6,286	475
	受託研究等収入		221	421	200
	補助金等収入		0	272	272
	寄附金収入		53	103	50
その他の収入		447	504	57	
投資活動による収入		367	6,574	6,207	
施設費による収入		367	0	▲367	
その他の収入		0	6,574	6,574	
財務活動による収入		0	0	0	
前期中期目標期間よりの繰越金		399	418	19	
X I 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		なし		
X II 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	なし		なし		
X III 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。		知事に承認を受けた教育研究等環境改善積立金のうち、45百万円を取崩して施設および設備の改善の事業に充てた。		
X IV その他	1 施設および設備に関する計画 (単位:百万円)				
		計 画		実 績	
施設および設備の整備内容	予定額	財 源	施設および設備の整備内容	実績額	財 源
施設および設備の大規模修繕	総額 367	施設整備費等補助金	施設および設備の大規模修繕	総額 294	施設整備費等補助金
2 積立金の使途 第1期中期目標期間中に生じた積立金は、 ・教育研究の質の向上 ・組織運営の改善 ・施設および設備の改善 に充てる。		2 積立金の使途 知事に承認を受けた前期中期目標期間繰越目的積立金のうち510百万円を取崩して施設および設備の改善の事業に充てた。			